

索道安全報告書

立科町

平成23年度版

白樺高原国際スキー場

蓼科牧場ゴンドラリフト

蓼科牧場第1クワッドリフト

蓼科牧場第2ペアリフト

しらかば2in1スキー場

南平第1ペアリフト

南平第3ペアリフト

南平第4ペアリフト A線・B線

南平第5ペアリフト

南平クワッドリフト

1. 利用者の皆様へ

立科町の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。

当町の索道事業理念は「安全の確保及び安全運行」を第一に掲げ、全力を傾注し、関係法令遵守を心掛けています。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解していただくために公表するものです。皆様からの声を更なる輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

立科町長 小宮山和幸

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当町の索道事業理念は「安全の確保及び安全運行」です。「安全基本方針」を次のように掲げ、町長以下職員に周知・徹底しております。

1. 職員は一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
5. 事故・災害が発生した時は人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

第23年次索道輸送安全目標（平成24年～28年）は次表のとおりです。

項目	内容
設備不具合による事故・故障	日々点検・整備を行うことで、乗客の負傷・死亡を伴う事故・故障を発生させない。 ヒューマンエラーによる故障を発生させない。
人身障害事故件数（死傷件数）	件数0件を目標とし日々注意を怠らないこと。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

1件 落下事故

しらかば2in1スキー場第5ペアリフト山頂停留場手前において降車準備中のお客様が転落防止ネット上に転落しでん部を打撲されました。再発防止対策は全リフト転落防止ネットの総点検を実施しました。その他の事故はありません。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

平成23年度、災害による運行停止はありませんでした。

強風による運休は 白樺高原国際スキー場 8日

しらかば2in1スキー場 0日

(3) インシデント（事故の兆候）

平成23年度、国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

(4) 行政指導等

平成23年度、北陸信越運輸局からの行政指導等はありませんでした。

(5) その他

平成23年7月、北陸信越運輸局による運輸安全マネジメントが実施されました。更なる安全営業を目指してまいります。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

当町は、お客様の「安全を確保及び安全運行」を行うため、シーズン営業開始前に施設及び取扱いについての学習及び説明会を行っており、また、シーズン中はスキー場管理責任者または各リフト責任者が係員の指導等を行っています。

(2) 緊急時対応訓練

23年度はシーズン営業開始前に、川西消防署との合同救助訓練を行い緊急時における対応訓練を行い、また更新した救助装置の取り扱いの確認と実施訓練を行いました。

(3) 安全のための投資と支出

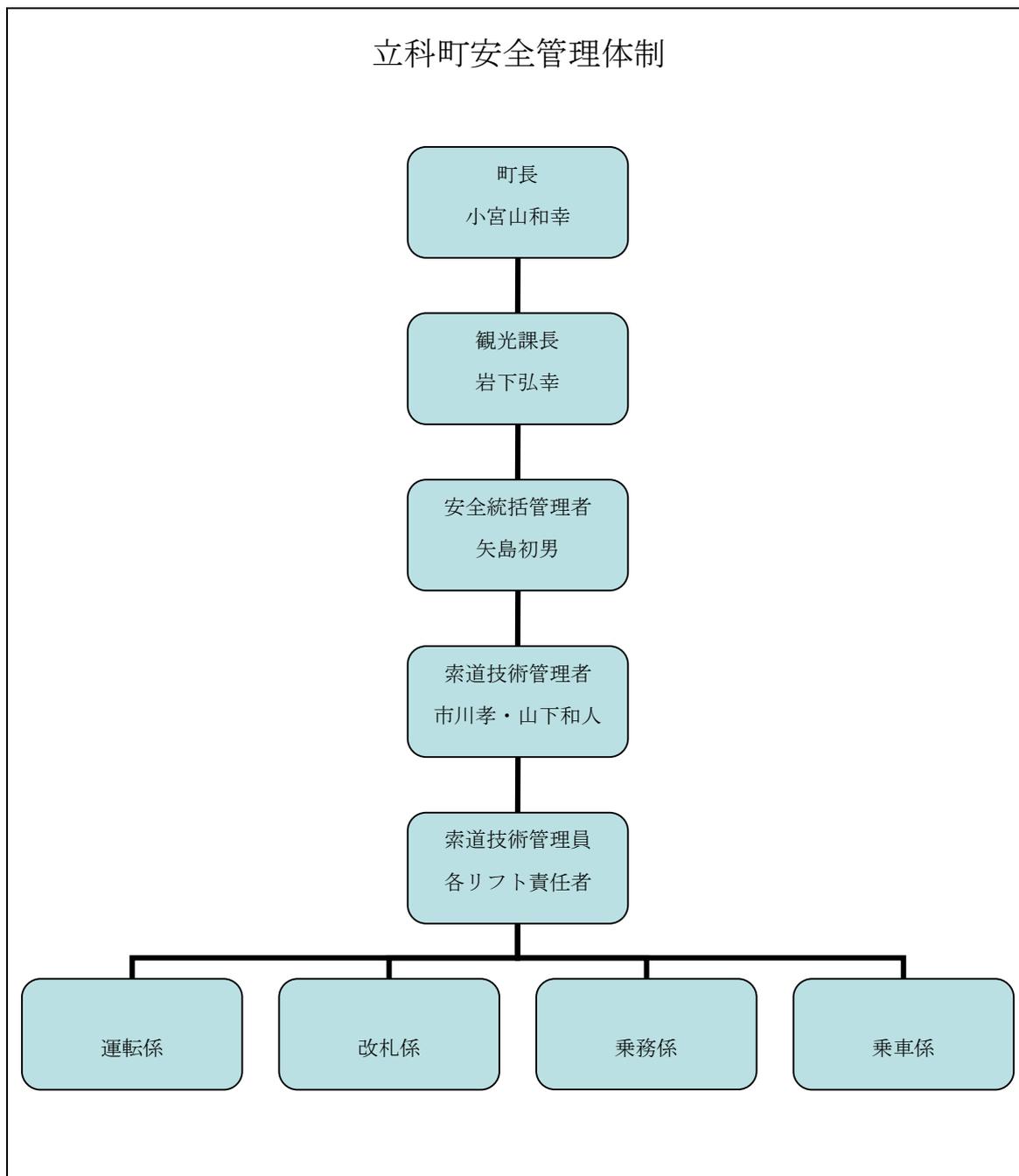
安全の維持・向上のため年度前に整備計画をたて各施設の修繕及び設備更新を行い、またその都度各施設の保守点検を行っています。

(平成23年度の主な整備事業)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 蓼科牧場ゴンドラリフト・救助器具更新② 蓼科牧場第1クワッドリフト・支えい索交換工事③ 蓼科牧場第2ペアリフト・常用制動機ブレーキライニング張替④ 南平クワッドリフト・握索機オーバーホール⑤ 南平第3ペアリフト・緊張油圧ユニット更新⑥ 南平第4ペアリフトA線・支えい索交換⑦ 南平第4ペアリフトA線/B線・握索機更新⑧ 南平第5ペアリフト・原動緊張滑車ゴムライナー交換工事 |
|---|

5. 当町の安全管理体制

町長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の責務を明確にして問題が発生した場合は安全管理体制に基づき対応しています。



町 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上及び係員教育等の事項に関する業務を管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

(町長の責務)

1. 町長は輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
2. 町長は、輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理の体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定めるものとする。
3. 町長は、安全確保に関する改善施策の決定に際しては輸送の安全確保に関する業務を統括管理する安全統括管理者の職務上での意見を尊重するものとする。
4. 町長は、事故及び事故の恐れがある事態並びに災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼす恐れのある事態（以下「事故・災害等」という。）の規模や内容に応じ、対策方法その他必要な事項を定め、職員等に周知徹底しなければならない。

(安全統括管理者の責務)

1. 安全確保を最優先とした輸送業務の実施及び管理部門を統括管理すること。
2. 関係全職員に対し、関係法令等の遵守と安全第一の意識を徹底させること。
3. 輸送業務の実施及び管理の状況について、随時確認を行い、必要な改善措置を講ずること。

(索道技術管理者の責務)

1. 索道施設の保守に関する事項
2. 索道の運行に関する事項
3. 係員の教育訓練に関する事項
4. 異常時の現場の総括指揮に関する事項
5. 通達に基づき国土交通省が実施する研修会等に出席する事項

(索道技術管理員の責務)

1. 索道の運行の管理
2. 索道施設の保守

6. 利用者の皆様の連携とお願い

- (1) 「お客さまの声を反映して、より安全で信頼される索道をつくるため、皆さまのお声を役立てていきます。」
- (2) リフト乗車時の注意事項
 1. 乗り方に慣れていないお客様は係員に遠慮なく申し出て下さい。
 2. 空き缶・吸殻等の物品を乗っているリフトから投げ捨てないで下さい。
 3. ゲレンデ、リフト乗車中は禁煙です。喫煙は所定の場所をお願い致します。
 4. リフトから飛び降りたり、リフトを揺らさないで下さい。
 5. 衣服・携帯品・髪の毛など、リフトに巻き付かないよう注意して下さい。
 6. リフトの飛び込み乗車は危険ですのでしないで下さい。
 7. リフト乗車中は安全の為セーフティーバーをさげて下さい。
 8. 改札後は乗務係員の指示に従って下さい。
 9. リフト降り場及びゲレンデ中央部での座り込みは衝突の原因となります。座り込まないで下さい。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当町の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒384-2309

長野県北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野745

立科町役場 観光課 観光係

TEL 0267-55-6201 FAX 0267-55-6000

E-mail info-sss@sas.janis.or.jp